

令和3年度多重債務法律相談

1 開催概要

○相談時間：17：00から18：30まで

(八幡市は14：00から15：30まで)

○京都弁護士会所属の弁護士が、1件につき30分間の無料法律相談に対応

○事前予約が必要

(前営業日(木津川市役所北別館は2営業日前)までに、最寄りの市町村多重債務相談窓口又は京都府消費生活安全センター075-671-0030に電話)

2 会場及び開催日程

■舞鶴市西駅交流センター (原則第2木曜日) 令和3年 4月 8日 6月10日 7月 8日 9月 9日 10月14日 12月 9日 令和4年 1月13日 3月10日
■南丹市園部文化会館 (原則第4火曜日) 令和3年 5月25日 7月27日 10月26日 令和4年 1月25日
■木津川市役所北別館 (原則第2金曜日) 令和3年 5月14日 7月 9日 10月 8日 令和4年 1月14日
■京田辺市社会福祉センター (原則第3火曜日) 令和3年 5月18日 8月17日 11月16日 令和4年 2月15日
■八幡市生活情報センター (原則第1火曜日) 令和3年 9月 7日 令和4年 3月 1日
■城陽市立福祉センター (原則第1金曜日) 令和3年 6月 4日 12月 3日

※都合により会場が変更となる場合もあるので、予約時にご確認ください。